
高齢者保健福祉計画・
第 10 期介護保険事業計画
施策体系骨子案

令和 8 年 7 月

■第9期介護保険事業計画の成果指標について

3つの成果指標(アウトカム指標)の達成状況

(1)健康寿命(平均自立期間)の延伸

方向性	達成状況	令和4年度			令和8年度				
			実績値			目標値		実績	
			健康寿命	平均余命		健康寿命	平均余命	健康寿命	平均余命
→	未達成	男性	80.9歳	82.3歳	男性	81.9歳	83.9歳	81.4歳	82.9歳
	達成	女性	85.6歳	88.9歳	女性	85.7歳	88.9歳	85.7歳	89.1歳

※数値は国保データベース等から抽出。各年度4月1日時点

(2)主観的幸福感(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)

方向性	達成状況	令和4年度		令和8年度	
		実績値		目標値	実績
↗	未達成	7.12点	／10点	7.25点	／10点

(設問内容と令和4年度の調査結果)

設問:あなたは、現在どの程度幸せですか。

回答	回答割合
0点	0.3%
1点	0.4%
2点	0.7%
3点	1.9%
4点	3.0%
5点	19.7%
6点	8.3%
7点	14.5%
8点	25.8%
9点	11.6%
10点	11.5%
無回答	2.5%

回答数
2,676

(設問内容と令和8年度の調査結果)

設問:あなたは、現在どの程度幸せですか。

回答	回答割合
0点	0.3%
1点	0.5%
2点	0.7%
3点	2.3%
4点	2.6%
5点	18.5%
6点	8.9%
7点	17.5%
8点	24.9%
9点	10.1%
10点	10.7%
無回答	3.0%

回答数
3,163

(3)第1号被保険者に占める認定者の割合(認定率)

方向性	達成状況	令和4年度	令和8年度	
		実績値(R5.3月末)	目標値(R8.10月1日)	実績(R8.9月末)
→		21.0%	23.9%	23.5%(R8.3月現在)

■第10期介護保険事業計画に向けた国の考え方について

令和8年3月9日に開催された厚生労働省主催の社会保障審議会介護保険部会では、介護保険制度の見直しに関する意見等を踏まえ、以下のような第10期介護保険事業計画の基本方針案が示されました。

基本的な考え方

- 2040年にかけて地域のサービス需要が変化していく中で、第10期介護保険事業（支援）計画から、都道府県が積極的に関与しながら、2040年等の中長期の介護サービス見込量を見据えて策定していくことが更に重要となる。
- その際、「中山間・人口減少地域対応」「医療・介護連携」「高齢者向け住まい」「人材確保、生産性向上・経営改善支援」等について、第9期までの取組を前提に、第10期計画における位置付けを明確化した上で、必要な取組を進めることが必要。

見直しのポイント

○介護サービス基盤の計画的な整備

- ① 介護保険事業（支援）計画の策定
 - ・ 中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、都道府県と市町村が2040年度を見据えた中長期的な推計を実施し、共通の課題認識を持った上で、地域の関係者を含めてサービス提供体制の在り方を検討。
 - ・ 計画策定における都道府県の関与や医療・介護連携の強化等のため、計画の策定過程における議論のプロセスを整理。
- ② 地域の実情に応じたサービス提供体制の構築
 - ・ 地域の類型（中山間・人口減少地域、大都市部、一般市等）を念頭に置いた計画策定。中山間・人口減少地域においては、関係者の意見を聞きながら、必要な対応（人材確保や生産性向上等の施策、特例介護サービスの新たなタイプの活用等）について議論。
 - ・ 医療との連携状況や有料老人ホーム等の高齢者向け住まいの入居の状況等を踏まえたサービス提供体制の構築。

○地域包括ケアシステムの深化

- ① 総合事業の多様なサービス・活動の充実に向け、多様な主体とのつながりづくり等の更なる支援や質の向上を図るための分析・評価等を推進。
- ② 頼れる身寄りがない高齢者等の生活ニーズを地域課題として解決するため、関係者を含めて地域全体で対応を協議し、切れ目のない支援が提供される地域づくりを推進。
- ③ 認知症基本法及び認知症施策推進基本計画を踏まえた取組の推進。

○介護人材確保と職場環境改善に向けた生産性向上、経営改善支援等

- ① 都道府県が主体となって介護人材確保に関するプラットフォームを構築し、地域の関係者が協働して課題解決に向けた実践的な取組を推進。
- ② テクノロジーの更なる活用等による生産性向上や、協働化・大規模化の推進等による経営基盤の強化等を推進。

■アンケート結果のポイントについて

★ニーズ調査

令和7年12月1日時点で要介護認定を受けていない一般高齢者・総合事業対象者・要支援認定者

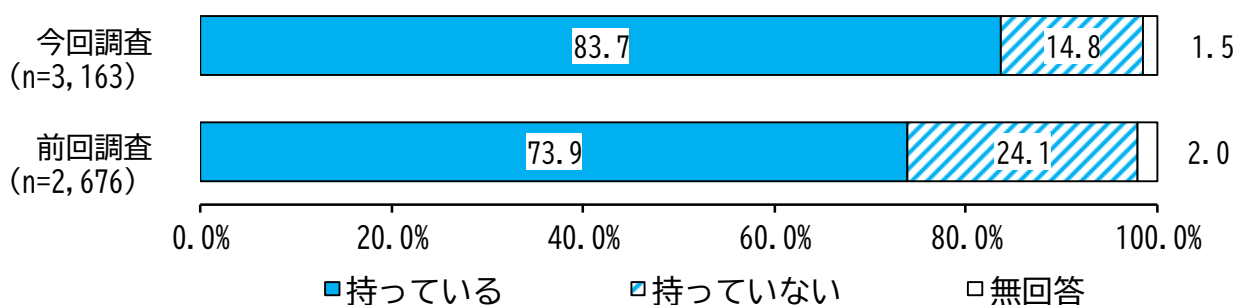
☆在宅調査

在宅の要支援・要介護認定者のうち、令和7年12月1日以前に更新申請もしくは区分変更申請による認定調査を受けた人

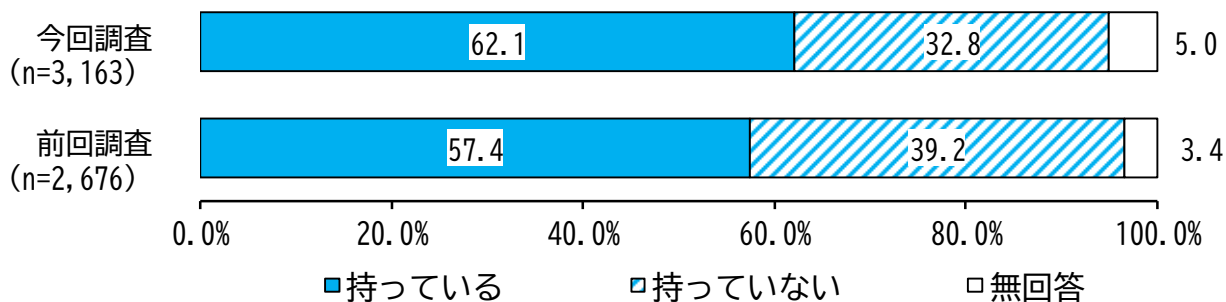
<デジタル化の着実な進展>

高齢者のスマートフォンやタブレット端末の保有率は、両調査において上昇傾向を示しています。

一般高齢者（★ニーズ調査）：第9期の73.9%から、第10期は83.7%へ約10ポイント増加しました。

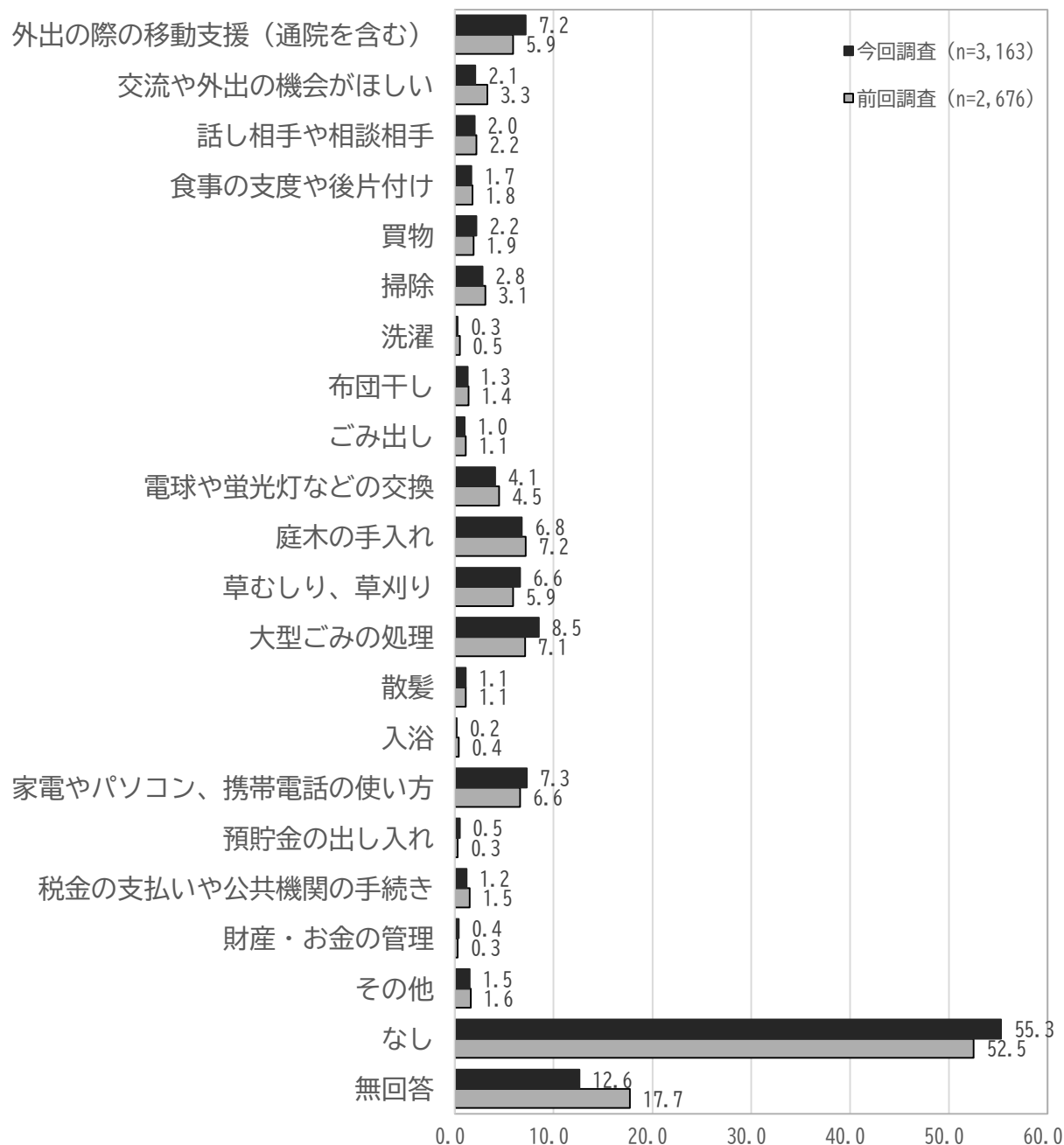


要支援・要介護者（☆在宅調査）：第9期の57.4%から、第10期は62.1%へ約5ポイント増加しています。



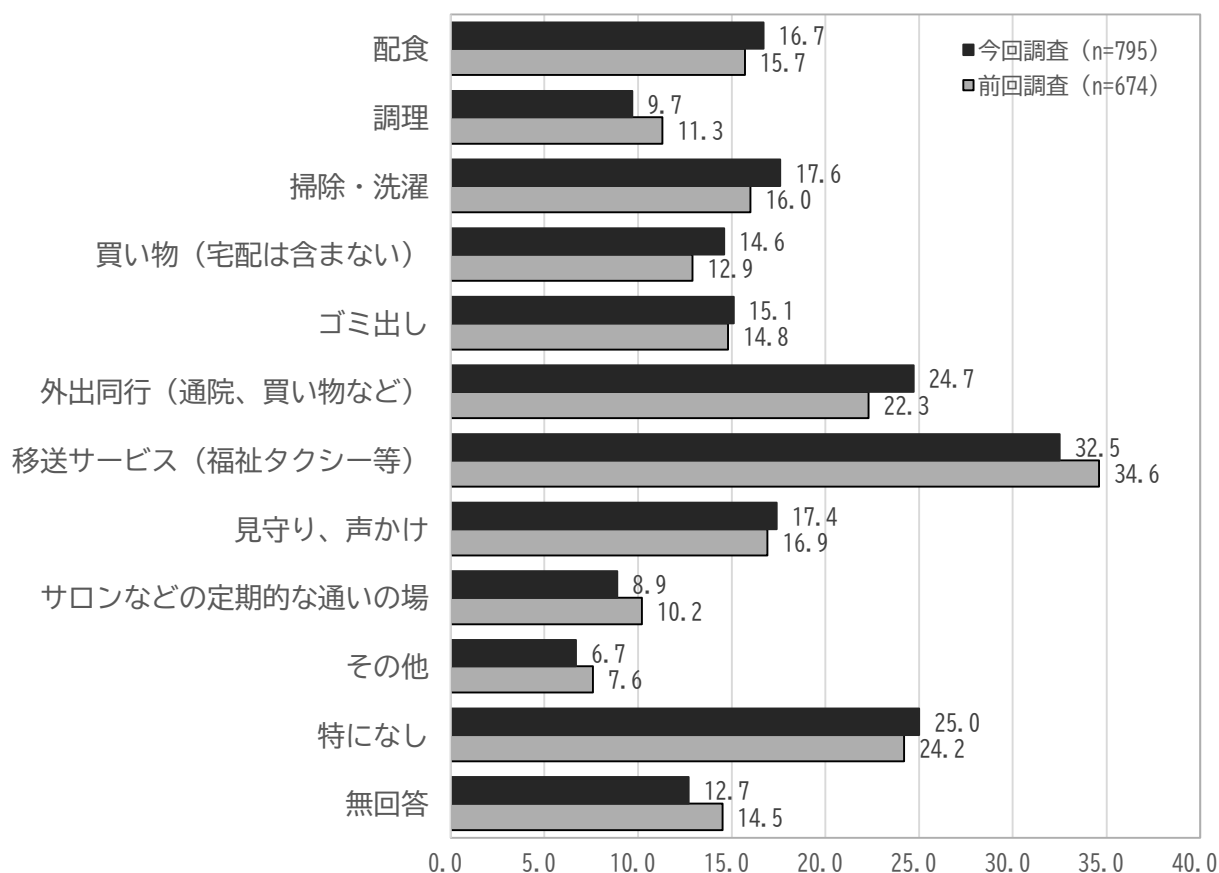
<生活支援ニーズの変化>

日常の困りごとの変化（★ニーズ調査）： 第9期で手助けしてほしいことの上位は「庭木の手入れ」（7.2%）、「大型ごみの処理」（7.1%）、「家電やパソコン、携帯電話の使い方」（6.6%）、「外出の際の移動支援」（5.9%）でした。第10期では、「大型ごみの処理」（8.5%）、「家電やパソコン、携帯電話の使い方」（7.3%）、「外出の際の移動支援」（7.2%）の割合がそれぞれ上昇しており、デジタル化の進展に伴うサポート需要や、生活インフラに関わる支援ニーズが増加しています。



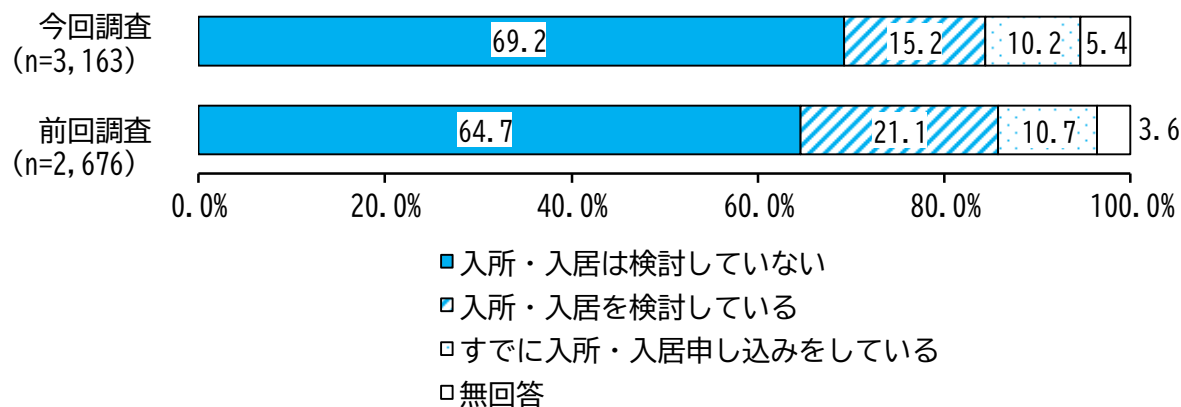
<「移動・外出支援」に対する根強いニーズ>

在宅生活に必要なサービス（☆在宅調査）：今後の在宅生活の継続に必要と感じるサービスとして、第9期は「移送サービス（福祉タクシー等）」（34.6%）、「外出同行」（22.3%）が上位でした。第10期でも「移送サービス」（32.5%）、「外出同行」（24.7%）と高い割合を維持しており、移動・外出に対する強いニーズは変わらず継続しています。



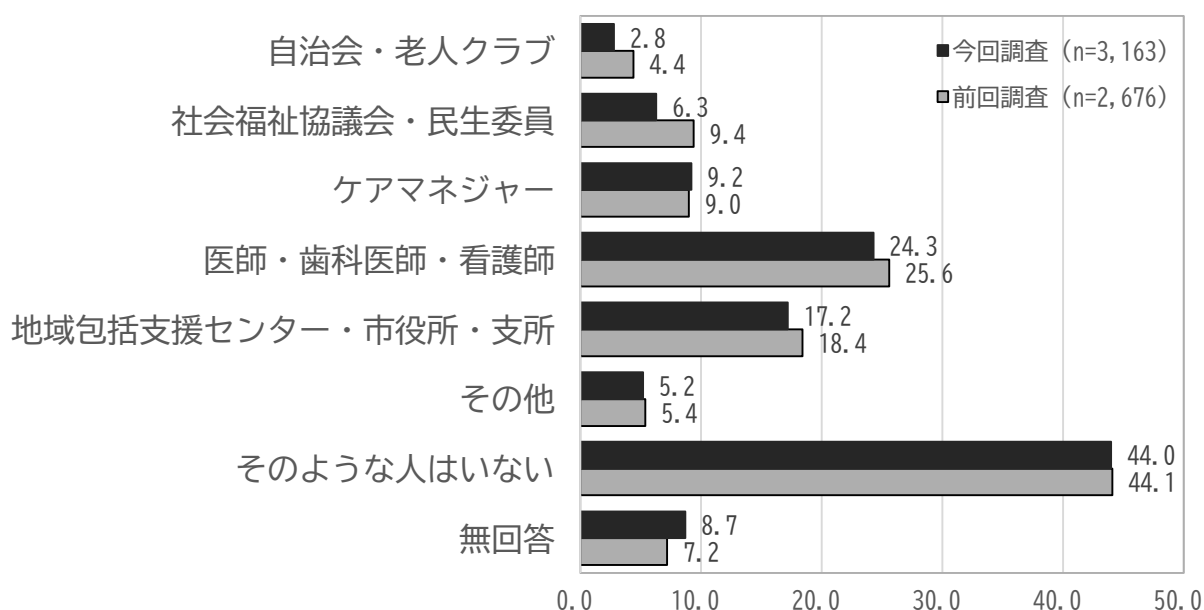
<在宅志向の強まり>

施設入所の検討状況（☆在宅調査）：現時点で施設等への「入所・入居は検討していない」と回答した割合は、第9期の64.7%から第10期は69.2%へと増加しています。要支援・要介護状態であっても、住み慣れた自宅での生活継続を望む傾向がより強まっていることがうかがえます。



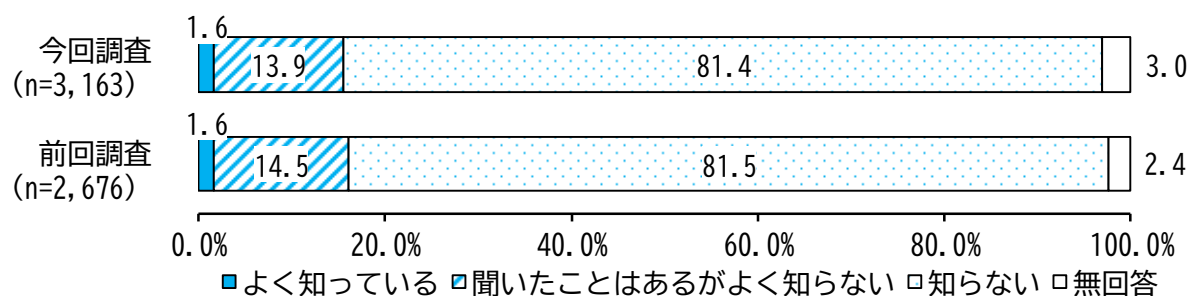
<孤立化リスクと ACP に対する課題>

社会的孤立のリスク（★ニーズ調査）：家族や友人・知人以外に「何かあったときに相談する相手がいない」と回答した割合は、第9期が44.1%、第10期が44.0%と改善されておらず、依然として高い水準で横ばいとなっています。



人生会議（ACP）の認知度不足：将来の医療やケアについて話し合う「人生会議（ACP）」を「知らない」と回答した割合は、★ニーズ調査で第9期81.5%から第10期81.4%へ、☆在宅調査でも第9期77.9%から第10期76.2%へと、どちらもわずかな変化にとどまっています。

■ ニーズ調査



■ 在宅介護実態調査

